## 2015 ※ 「税と暮らしを考える」 広報誌

NO.181

ふるさと納税のPoint

特典がもらえる

寄付金控除になる

各地域の特産品を

寄付した金額より

2千円控除した金額が

控除額になります。

お礼としてもらえます。

した。



なり

ゃ

į

 $\Box$ 

減少対策にも効果

用により

·地域社会の

)活性化

ふるさと納税

は

そ

の

(詳しくはお尋ねくださ

会員さまですとアフラックのがん保険・医療保険 が団体割引保険料でお申込いただけます。

oo 0120-777-596

(一社) 江戸川北青色中台会 担当代理店

吉田保険サービス

平

成

## えどがわき

般社団法人江戸川北青色申告会 発行:-〒 132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

と納税先団体より 特例制度」として、 書を添付してくださ は 寄附金控除額に 2千円を差し引いた金額 寸 に支出した特定寄附 金控除の対象になります。 ふるさと納税ワンス 申告の 確 住 体まで) してく 附 定申告をされて ・業所得や、 所 地 金控除とは、 'n 給与所得の 際に寄附金の 必要な情 改正も行 る なります。 市 不動産 お住ま  $\boxtimes$ 方に その いる方 金から 町 わ ふるさ | 報 ħ 証 村 を ツ 所 は 年 プ 明

震災復興のため、子育ての

ためなど目的を選んで寄付

どの地域でも寄付が行える

ので旅先でお気に入りの地

域をみつけてください。

を行うことができます。

ふるさと納税 ました。 27 年 度 がより身近に 税 制 改正 但

情報 は  $\mathcal{L}$  $\mathcal{L}$ 行う自治体での特典などを 、られ ペ ふるさと納税についてホ が出てまいります。 ージで検索すると様 税金の控除額や、 ます。 ジの サ 1 1 に 寄附 ょ つ 朩 Z 7 を

な意義をもつ寄附金です。

確定申告の手続きは寄附

ると評価される等、

樣

Z

ついてふれてみてくださ この機会にふるさと納税に 額が発生されず、 Ų この場合所得税は控除 住民税の み

の控除になります。

ろで、

マイナンバーについ

バ

I

制度です。

様々

なとこ

い

ょ

ſ,

よ

はじまるマ

1

制

す。

その

カードに記載され

が

住民票の

所

在地に届

順次「マイナンバー

通知

カ

平成27年10月以降、国民の皆さま一人一 マイナンバー(個人番号)が、通知されます。

寄付先は選べる

使い道が指定できる

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号(12桁)が通知されます。
- ・市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られます。 住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、注意してください。

マイナンバーは一生使うものです。 大切にしてください。

番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合 を除き、マイナンバーは一生変更されません。



同 号に いる 続きについてお読みくだ 封 されてお なり 12 桁 、ます。 0 番号は大事 1) ます 説明 の 書が

で、

最新情報、ご不明点については

内閣府ホームページ

内閣府マイナンバー
〇検索。

マイナンバーコールセンター

0570-20-0178

平日 9 時 30 分~ 17 時 30 分

土日祝日・年末年始を除く

## (紙面の主な内容)

月号より毎月会報でもお

知

イナンバーに

つ

ſ١

ては

6

しております

ず、

10月にな

1)

ま

す

۲

■ P1 ふるさと納税・マナンバー制度

れております。

お知らせ、

説明会などが

- P2 地域まつり・□座振替変更
- P3 委員会部会活動だより・税理士無料相談
- P4 都税事務所お知らせ・事務局カレンダー

1

## お寄せいただいた意見

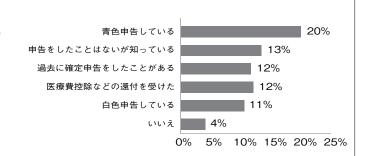
- パソコンできるようになればいいな
- マイナンバーについて知りたい
- 個人事業での赤字の場合はどうするの
- 毎年助かってます
- 青色申告のメリットを解り易く伝えてほしい。

青色申告会をご存知ですか?

お近くの方は是非、 お立ち寄りく

貴重なご意見を聴くことができ われました。 福利厚生事業のピー 部地域祭りの参加を予定しており 各地域大盛況に終了いたしました。 秋には、 アンケー 平井・小松川まつり、 回 ア 収 も行 ル等も行 わ れ 東

確定申告をご存知ですか?



を凝らしたパンフレットの配布や

各地域とも天候に恵

ま

ħ

域まつり、

西小岩まつりが行わ

頭まつり、

5 月 24 日

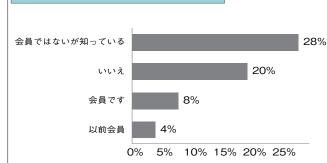
日)

平成27年5月17日

日

鹿骨区民 中央地

## アンケート結果





中央地域まつりの様子



西小岩まつりの様子



鹿骨区民館まつりの様子

朝日信用金庫と東京東信用金

を

ご利用の方の

口座振替日が左記

の 庫

通 個

変更となり

ま

対象の方へ

は

何卒、

## 朝日信用金庫・東京東信用金庫

松江事務局まで お 問合わ せ

0

3

(3656)

0621

引落し

会費12月6日共済10月6日 9月6日より 小規模・簡易保険

別にご案内をい 上げます。 解ご協力賜りますようお願い たします。

## 源泉指導会

源

泉指導会報

た。 上半期の源泉指導が行われまし

した。 ご参加いただき無事終了いたしま ご相談時間でしたが、多数の方に れました。 め、 松江事務局や小岩出張所をはじ 各区民館で源泉指導会が行わ 指導会は午前中だけの

調整手続きを予定しております。 次回の源泉指導会は12月の年末

# 川講演会と手芸教室

お話ありがとうございました。

休憩をはさみ、

第二部では手芸教室

訪れてみたいですね。

鹿児島地方の

芸教室」を開催いたしました。 において女性部「ミニ講演会と手 六月二日 (火)、グリーンパレス

くろう」を作成し、

それぞれ可愛ら

を行いました。今回は「しあわせふ

を拝聴しました。 招きし、 当日は、税務署の中村上席をお 鹿児島県にまつわるお話

> 笑顔がいっぱいで幸せを感じたよう しいふくろうが二つずつ出来上がり、

るトカラ列島があります。 の屋久島と奄美大島の間に点在す 島県の言葉だそうです。鹿児島県 あり、 講演会タイトルが「ぶにせ」と 「かっこわるい」という鹿児

の

島です。

夢のような島に一度は

も宝島はサンゴにかこまれた浪漫

その中に浮かぶ数々の島。

中で

出来上がり「しあわせふくろう」

源泉指導会の様子

(火) 鹿骨区民館 月 小松川区民館 東部区民館

6 月 19 日 6 月 16 日 6 月 15 日

11 名 18 名 16

## 女性部 使用済切手回収のお願い

女性部では東京青色申告会連合会女性部を通し 使用済切手を寄付しております。これは目の不自由な 方への支援団体活動へつながるものとなります。ぜひ、 お手元の使用済切手を保管して頂き、事務局までお持 ちください。皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。 また、事務局へ切手をお持ちいただいた皆様に厚くお礼 申し上げます。



平成 27 年度は、税理士無料相談会の回数が増えております。 毎回、ご相談予約が満員状況です。ご希望のご予約はお早めに 事務局までご連絡ください。

予約日

予約時間

9月9日 (水) 1)10:00~

10月7日 (7K) (2)11:00 ~

11月4日 (水)

③13:00 ~

(水) 12月2日

(4)14:00 ~ **5**15:00~

1月6日 (水) 2月6日(水)

616:00 ·

あ申込 問い合わせ **03-3656-062**1 お申込

## 8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、平成27年8月3日(月)に発送します。

<納期限>平成27年8月31日(月)

## <ご利用になれる納付方法>

①金融機関\*1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ②口座振替\*2 ③コンビニエンスストア\*3

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルド サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキディリーストアー ローソン MMK 設置店(コンビ二以外の店舗 を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。)

④金融機関\*1・郵便局の (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング\*4

⑤パソコン・携帯電話・スマートフォンからのクレジットカード納付

平成 27 年度より、クレジットカードでも納付ができるようになりました。 パソコンや携帯電話等から都税クレジットカードお支払サイト (https://

- ルードお支払サイト(https://zei.tokyo)へアクセスし、お手続きください。 リます。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。 ・税額に応じた決済手数料がかかります。
  - ・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額 100 万円未満・口座振替をご利用中の方は、クレジットカードでの納付はできません。 ・税額 100 万円未満の納付書に限り納付できます。
  - その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。
- **※** 1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります
- ※2 申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-3963-2177)へお問い合わせください。
- ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。
- ※4 〇 (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限ります。
  - 〇領収証書は発行されません。(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)
  - ○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
  - ○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

## 省エネ設備を取得した方へ ~減免制度のお知らせ~

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しています。 平成 27年度課税分は、平成 26年中に取得した設備について申請できます。 なお、平成 26年度に申請をして減免しきれなか った額が残っている場合や平成26年度に税額が発生していない場合は、平成25年中に取得した設備についても申請できます。 減免を受けるためには、個人事業税の納期限までに、減免申請書及び必要書類を所管都税事務所・支庁にご提出ください。

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した個人事業者	
対象設備	次の要件を全て満たすものが対象となります。 ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの 導入推奨機器の詳細については、環境局ホームページをご確認ください。	
適用要件	平成32年12月31日までに対象設備を取得し、かつ、事業の用に供した場合に減免を適用します。 ※対象期間が5年間延長されました。 ※住宅用の建物(アパートやマンション等)に設置した場合、減免は適用されません。	
減 免 額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税の税額から減免 ただし、減免を受ける年度の税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、減免申請を行った翌年度の税額から減免可	

~ 東京都主税局ホームページ (環境減税) をご確認ください ~ 減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索

## 【お問い合わせ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 中央都税事務所 個人事業税係 O3-3553-2157
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること 東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408

## 事務局カレンダー

8月1日 パナホーム見学会 8月3日~9月4日 小岩出張所夏休み

8月5日 税理士無料相談会

事業委員会

8月26日 組織委員会

8月27日 事業委員会

9月2日~9月3日 会員旅行

9月9日 税理士無料相談会

9月14日 支部長会議

## 青色申告会□座引落スケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 各明細 共済 小規模 ビズソフト

※丸印の月に各明細金額を引落させて頂きます。残高のご確認よろしくお願いいたします。 金額については、お問い合わせください。